

《平成30年度 総務部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

部長 明石 芳夫

重 平成30年度予算重点施策に関連する項目には、「4.課題解決に向けた平成30年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

1 公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。

2 平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れた戦略的な建築物の維持管理を進めることが求められています。

3 市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されます。また、本市では多額の財政負担を伴う大規模事業が輻輳する集中投資期間を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。

2. 重点目標

① 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。

② ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト(※)の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。
※ライフサイクルコスト:建築物の建築費(イニシャルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト。

③ 「財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。
・各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、従来の枠配分方式を基本に分権型予算制度を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。

3. 目標達成のための取組と成果目標

① 【取組】
職員を対象とした研修を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。
【成果目標】
研修参加率 50%
(参考)平成29年度実績:39.8%

② 【取組】
不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。
【成果目標】
12回発行(毎月)
(参考)平成29年度実績:12回

③ 【取組】
ファシリティマネジメント推進事業
各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。(事業費52,688千円)
【成果目標】
定期点検完了:対象施設数131(毎年実施する法定点検)
劣化度調査完了:対象施設数61(施設の長寿命化を目的とした修繕計画のために6年毎に実施。対象施設を3類型に分け、30年度から3年かけて調査)
(参考)平成29年度実績:対象施設数128(全て実施)

④ 【取組】
ファシリティマネジメント推進事業
施設の維持管理費の縮減策を推進します。
【成果目標】
維持管理業務の一括発注によるコスト縮減の検討を行います。

⑤ 【取組】
財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うとともに、既存事業の見直しや「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図ります。また、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定するなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。
【成果目標】草津市財政規律ガイドラインの目標値
実質公債費比率 7.1%以内
将来負担比率 33.8%以内
(参考)H28年度決算
実質公債費比率 5.7%
将来負担比率 - (算出されず)

4. 課題解決に向けた平成30年度の具体的な取組 【年度末実績】

① 【取組実績】
7月9日(午後)、10日(午前・午後)に職員を対象として不当要求行為等防止対策研修会を開催しました。さすまた(刺叉)を使ったロールプレイングを行い、職員のコンプライアンス意識の高揚を図ることができました。
【成果目標実績】
研修参加率 42.7%

② 【取組実績】
本市における対応の好事例を紹介した不当要求撲滅だよりを発行することで、職員のコンプライアンス意識の高揚を図ることができました。
【成果目標実績】
不当要求撲滅だよりを毎月1回発行しました。(No.133~No.144)

③ 【取組実績】
・各施設の定期点検と劣化度調査を実施しました。
・点検結果は各施設に配布し、施設の適切な維持管理に活用しました。
・劣化度調査の結果は草津市市有建築物中期保全計画の見直しに使用します。
【成果目標実績】
定期点検完了施設数 131施設
劣化度調査完了施設数 61施設

④ 【取組実績】
維持管理業務の他に修繕や巡回監視等を含む、包括管理委託の検討に方針を変更し、検討実施のための調査を行いました。
【成果目標実績】
検討の準備として情報収集を行いました。

⑤ 【取組実績】
「財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しや事業・施策の優先順位の的確な選択により、令和元年度当初予算におけるガイドラインの各種財政指標は、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」、「実質公債費比率」を除き、目標値の基準内となりました。なお、「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」は、過去の実績から勘案すると、決算時には基準内に収まる見込みです。また、「実質公債費比率」については、大規模事業の実施が輻輳し、今後も上昇する見込みであるものの、大規模事業の完了に合わせて、令和3年度以降は徐々に改善することを予想しています。
【成果目標実績】
・平成29年度決算
実質公債費比率 6.2% 将来負担比率 1-%
(参考)平成31年度当初予算
実質公債費比率 7.6% 将来負担比率 1-%
(参考)平成29年度決算 県内13市平均
実質公債費比率 6.8% 将来負担比率 13.4%

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
4	建設業界を取り巻く環境は価格競争や人材不足等、厳しい状況にあり、技術力や経営力による競争を損ねる影響が懸念されます。 また、入札事務等について、近年、指名競争入札において指名したにもかかわらず、連絡もなく入札に参加していただけない業者、いわゆる入札棄権業者が増加しています。
5	・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、適正な事務処理を行う必要があります。 ・景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇の影響などにより、固定資産税をはじめとした地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となること懸念されます。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。

2. 重点目標	
④	公正な競争入札の促進に取り組みます。
⑤	・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など、今後も納付しやすい環境整備づくりを調査・検討するとともに、チラシの配布等により広く周知に努めます。 ・納期限を過ぎた未納者の滞納額の縮減を図るため、滞納整理の早期着手と早期処分に取り組みます。

3. 目標達成のための取組と成果目標	
⑥	【取組】 平成30年度から、入札棄権業者に対して、棄権理由をヒアリングするとともに、入札に参加するように啓発を行います。 また、入札心得、平成30年度発注方針、および草津市建設工事等の指名停止等に関する基準等の一部改正を行い、入札を棄権した業者に対して1入札日において指名を保留する措置を講じます。 【成果目標】 棄権率 5%以下 (※棄権率=入札棄権業者数/全体の指名累計業者数) (参考) H29年度棄権率 10.5%
⑦	【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。合わせて市民にわかりやすい説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ・収納率の維持・向上等を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。 【成果目標】 ・現年収納率目標 市税 98.7%以上(財政規律ガイドライン) 国保税 90.0%以上 ・平成29年度実績数値(3月末現在) 市税 : 95.78% 国保税 : 85.23% ・平成28年度実績数値(決算) 市税 : 99.12% 国保税 : 92.94%

4. 課題解決に向けた平成30年度の具体的な取組 【年度末実績】	
⑥	【取組実績】 入札棄権業者に対して、棄権理由をヒアリングを行い、継続して入札に参加するよう啓発を行いました。 【成果目標実績】 棄権率 3.96% (棄権率:3.96%=入札棄権業者数:91/全体の指名累計業者数:2,298) (参考) H29年度棄権率 10.5%
⑦	【取組実績】 ・適正な課税事務を行うため、確実な事務処理と日程管理に努めました。また、市民に制度や課税についてわかりやすいチラシ等を作成し、納税に対する理解を深めていただけるよう努めました。 ・新たな滞納者の発生を防ぐため、現年度課税分の催告を発送し、分割納付の指導を行うなど、徴収強化に努めました。 ・納税者の利便性を向上するため、従来から行っている口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成29年度から開始したクレジットカードや、スマートフォンを利用した納付など納付環境の改善を行うとともに、チラシの配布等により周知啓発しました。 ・滞納者との接触の機会を増やすため、訪問催告を試験的に実施するとともに、ネット銀行の預金調査を開始するなどの新たな取組を行い、納付相談や債権の差押えなどの滞納処分の取組を強化しました。 【成果目標実績】 ・平成30年度現年収納率実績数値(3月末現在) 市税 96.79%(前年度3月末95.78%) 国保税 85.47%(前年度3月末85.23%) ・平成29年度現年収納率実績数値(決算) 市税 99.16% 国保税 92.81%